

# ◆八女市文化的景観計画（行為や規模, 基準等）

## ■届出対象行為（景観法第16条第1項1号～4号）

全域の良好な景観形成のために、以下に該当する行為を行う場合は市に届け出る必要があります。

対象行為	対象規模
(1) 建築物の建築等 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することになる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	・延床面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上（店舗等は 500 m <sup>2</sup> 以上）又は高さ10m以上 (外観を変更することになる修繕、模様替、色彩変更については、上記規模以上で外観変更に係る見付面積の合計が全体見付面積の2分の1以上のもの)
(2) 工作物の建設等 工作物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することになる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	・煙突、コンクリート柱、鉄柱、高架水槽、装飾塔、記念塔等：高さ 10 m以上（ただし、電柱は15m以上） ・製造施設、貯蔵施設、遊戯施設、自動車車庫等：高さ 10 m以上 (外観を変更することになる修繕、模様替、色彩変更については、上記規模以上で外観変更に係る見付面積の合計が全体見付面積の2分の1以上のもの)
(3) 開発行為 都市計画法に基づく開発行為	・区域面積 3,000 m <sup>2</sup> 以上
(4) 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更	・区域面積 3,000 m <sup>2</sup> 以上 ・森林開発は 0.6 ha 以上 ・高さ 5 m以上の擁壁
(5) 土石、その他の物品の堆積等	・高さ 5 m以上の堆積
(6) 屋外照明 夜間において一定の期間継続して行う照明	・延床面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上（店舗等は 500 m <sup>2</sup> 以上）又は高さ10m以上の外観について行うもの

## ■建築・開発行為の基準の範囲



# 環境色彩基準

## 建築物に関する環境色彩基準

※日本工業規格（JIS）に採用されているマンセル表色系による。

	部位	色相	明度	彩度
山あい	外壁基調色	7.5YR～2.5Y	7.5 以下	4.0 以下
		無彩色（N）	7.5 以下	
		上記以外の色相	7.5 以下	2.0 以下
	屋根色	2.5GY～7.5BG	7.5 以下	4.0 以下
		無彩色（N）	7.5 以下	
八女丘陵 ・ 八女扇状地	外壁基調色	有彩色		4.0 以下
		無彩色（N）		
	屋根色	有彩色	7.5 以下	4.0 以下
		無彩色（N）	7.5 以下	

※外壁各面の4/5は、基調色に適合した色彩とする。

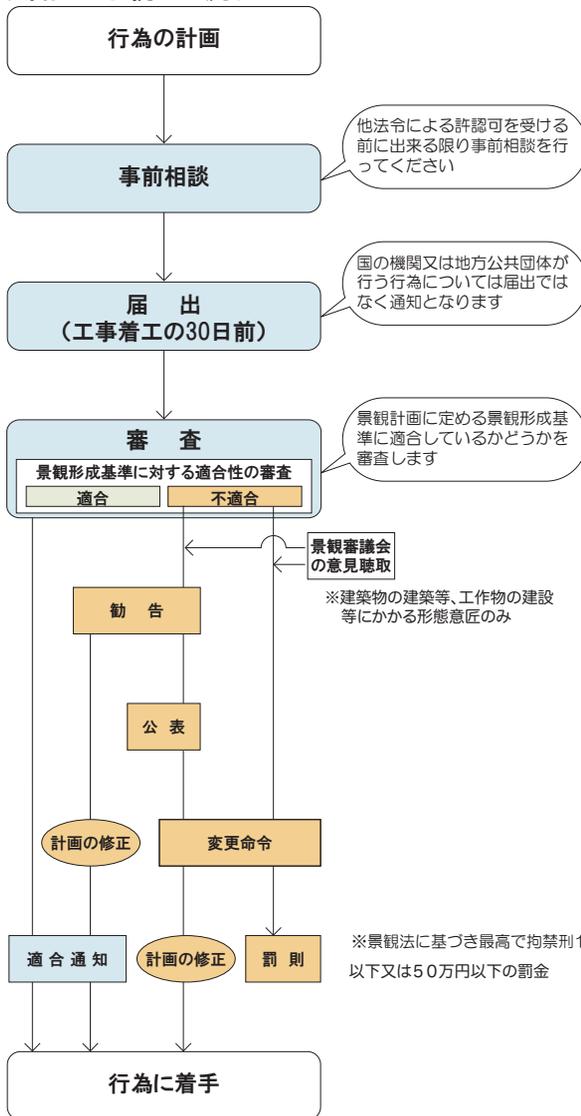
## 工作物に関する環境色彩基準

※日本工業規格（JIS）に採用されているマンセル表色系による。

	色相	明度	彩度
山あい	全て	7.5 以下	4.0 以下
八女丘陵 ・ 八女扇状地	全て		4.0 以下

# 建築・開発行為に関する届出の手続きの流れと図書

### ◆届出の手続きの流れ



### ◆図書：別表第1（第4条関係）

行為	図書の種類
建築物等の建築等又は工作物の建設等	建築物又は工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面（縮尺 1/2500 以上） 当該敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真 当該敷地内における建築物又は工作物の位置及び外構緑化計画を表示する図面（縮尺 1/100 以上） 建築物又は工作物の彩色が施された二面以上の立面図（マンセル値を表示すること。縮尺 1/50 以上） 矢部川流域景観計画において定められる重要景観の視点場からの写真及び行為後のモニタージュ又はコンピュータグラフィック（※注）
開発行為、土地の形質の変更、木竹の植栽・伐採、物件の堆積又は水面の埋立て	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を示す図面（縮尺 1/2500 以上） 当該行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真 設計図又は施行方法を明らかにする図面（縮尺 1/100 以上） 矢部川流域景観計画において定められる重要景観の視点場からの写真及び行為後のモニタージュ又はコンピュータグラフィック（※注）
外観について行う照明	建築物又は工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面（縮尺 1/2500 以上） 当該敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真 当該敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面（縮尺 1/100 以上） 建築物又は工作物の外観照明を設置する面の立面図（照射位置、照射方法、照明の種類を表示すること。縮尺 1/50 以上） 矢部川流域景観計画において定められる重要景観の視点場からの写真及び行為後のモニタージュ又はコンピュータグラフィック（※注）

（※注）矢部川流域景観計画区域のみ。

【問合せ先】

八女市 建設経済部 建設課 都市計画係

所在地：〒 834-8585 福岡県八女市本町 647

電話：0943-24-9456 FAX：0943-22-5131

Eメール：toshikeikakukakari@city.yame.lg.jp